氷室研究の現状と課題

なかやま すすむ

I はじめに

Ⅲ 今後の課題

Ⅱ 氷室説提唱前後の動向

IV おわりに

従前の古代日本の氷室の研究は、あくまで文献史学が中心で考古学からのアプローチがなかったため、大きな進展は見られなかったが、1996年の愚説提唱を嚆矢とし、考古学の立場から愚説に肯定或いは否定的な考え方が幾つか示され、新たな局面を迎えつつある。そこで、古代日本の氷室の研究を今後大きく進展させるため、否定的な考えに対しては問題点を抽出して検討し、山積する課題の中からは、特に気候・祭祀・廃絶の問題について触れた。

I はじめに

これまでの古代日本の氷室の研究®を瞥見すると、文献史学を中心に氷室制成立の時期や制度の内容、五畿内及び七道諸国における氷室の所在地等について行われてきた。しかし、文献史学による研究では、根幹となる史料が少なく、文字資料等による推定にも自ずと限界があることから、遺構としての氷室については、あくまで不明のままとなっていた。

筆者は、栃木県において「円形有段遺構」[∞]と汎称されてきた正体不明のすり鉢状をした大きな竪穴を幾つか発掘調査した経験から、それが文献に見える古代日本の氷室ではないかと推測はしていたが、古代の氷を直接遺構の中に検出することは到底不可能なことであり、如何にこれを実証すべきかを考えていた。そこで、一つのひらめきから円形有段遺構を覆っている土の理化学分析と文献や文字資料の一部を考古学的成果と照合し、栃木県内の実例を中心に追究し、さらに広く古代日本の氷室の実体についても検討してきた結果、円形有段遺構が氷室であることを否定する積極的な資料は見あたらず、肯定的に捉えてもよいと考え、旧稿において「円形有段遺構=氷室」との愚説[∞]を提唱した。これを嚆矢とし、この5年間に考古学の立場から筆者の考えに肯定或いは否定的な考え方が幾つか示され、古代日本の氷室の研究は新たな局面を迎えつつある。

本稿では、古代日本の氷室の研究を今後大きく進展させるため、近時の動向を総括し、氷室 研究の現状と課題を展望したい。

Ⅱ 氷室説提唱前後の動向

従前の古代日本の氷室の研究は、あくまで文献史学が中心で考古学からのアプローチがなかったため、大きな進展が見られなかったことは前段でも若干触れたが、愚説提唱後も文献史学界からの動きは見られない。一方、考古学界では、このすり鉢状をした大きな竪穴の存在は、愚説提唱以前から知られてはいたが、その時々によって様々な名称で報告されていた。また、本論に関わる遺構の性格については、「何か」・「何処か」違うことから祭祀との関連が心象されてはいるが定説的なものは見られない。

以下では、1995年から2000年に発表された各論を中心に辿り、読後感を含めて問題点を抽出 し、適宜検討を加える。

(1)花岡 弘さんの「特異な土坑について」『長野県考古学会誌』75号(1995年5月25日発行)が、発表されていたことは旧稿文末で触れた。その結論を要約すると、長野県の佐久地方で発見されている奈良・平安時代のものと考えられている特異な土坑に対して「祭祀遺構」とする見方が定着しつつある中で、これを否定し、新たに「塵芥処理用の穴(生ゴミを捨てる穴)」であると考え、その類例の集成を行っている。しかし、集成された事例のうち、関口A遺跡第1号井戸址⁴⁴、池畑遺跡第1号土坑⁶⁶、宮の上Ⅱ遺跡第4号土坑⁶⁶等については、筆者の考える氷室としてよいものである。

ここでの問題点を整理すると、先ず、花岡さんが否定した「祭祀遺構」とする見方については、後段で触れる千葉県の田形孝一さんが論拠としたことと同様に、遺物の出土状況やその内容(土器、文字、牛や馬の骨など)が大きな要因となっていると思われる。次に、花岡さんの「塵芥処理用の穴(生ゴミを捨てる穴)」との説については、その全てを否定することはできないが、冷静に考えてみれば、平城京や平安京のような大都会?であったならば、それを必要?としたのかも知れない。しかし、古代における佐久平地方で、果たして生ゴミを処理するために、このように大きな竪穴を掘らなければならないほど、何か特別な理由があったのであろうか。どちらかと言えば、遺構本来の機能が停止・廃絶後の結果として、ゴミを捨てる行為があったとは解釈できないであろうか。

(2)北田栄造さんの「氷室七景一京都西加茂の栗栖野氷室一」『古代文化』第48巻第3号(1996年3月20日発行)が発表されていることは、愚説公表後に知った。その内容は、直接遺構を発掘調査したものではないが、京都市北区西加茂氷室町にある氷室神社とその近接位置にある伝氷室跡(第1図)について、多くの文献資料等から詳しく論じられている。特に、氷室神社については、創建年代や沿革については不明であるが、額田大中彦皇子に氷を献上したと伝える稲置大山主神を祀っていること。古くから痘瘡除けの神としても信仰されていること。また、この栗栖野氷室に限ってのこととして、12世紀までには廃絶し、18世紀以降に再開された可能

性が指摘されている。特に、痘瘡除けの神と廃絶時期については興味深いものがあるので、後 段で若干触れることとしたい。

なお、1997年1月に北田さんに現地をご案内頂き、氷室神社と伝氷室跡3箇所を実見したが、 伝氷室跡は、いずれも大きな窪みとなっていて、完全に埋没しきっていない状態にあった。これは、奈良県天理市福住町周辺に残る伝氷室跡(第2図)の埋没状況と同じである。なぜ、完全に埋没していないのか不思議である。



第1図 京都市氷室町の栗栖野氷室



第2図 天理市福住町の都祁氷室

③清野利明さんの「日野市検出「円形有段遺構」の形態的特徴と年代観」『日野市埋蔵文化財発掘調査輯報때』日野市埋蔵文化財発掘調査報告29(1996年3月31日発行)が刊行された。

清野さんには、事前に愚説の概要を説明した経緯があった。栃木県例と日野市例とを対比させた結果、共通点や類似する部分が多いことから愚説を肯定したうえで、氷の供給先の推定と運搬方法、製氷時の水田(製氷用水田)と付属施設の把握、関連する同時期遺構の抽出等の課題を挙げている。このうち製氷時の水田(製氷用水田)と付属施設、即ち、氷池の問題については、多摩市の「多摩氷商会」[®]例を引用している。それによれば、天然氷を作るための長方形のマス(=池・規模は横10間、縦5間、深さ3尺、面積165㎡前後)が3箇所あって、マスの周囲には落ち葉や埃を遮るために高さ3間のヨシズを張り、水は川からトヨ(樋)で引き込んだと言う。

現在、古代の氷池については、発掘調査事例がないため想定の域を出ることはできないが、 氷池の構造を知る上での好事例に、奈良県生駒市俵口町所在の氷池跡[®](第3図)がある。時 代的には近世とされるものであるが、天然氷製造用の氷池としては参考になる。発掘調査が行 われた氷池は3カ所(氷池A・B・C)あり、そのうち氷池Bについては「石垣は各辺それぞ れ22.5m・8.5m・21m・8.5m、石積高80cm・120cm・120cm・100cmを測る。S001は幅40cm・ 深さ15cmを測るU字型の溝で、埋土は黒褐色粘質土である。溝内より残存長53cm・幅11cmの導 水管として使用された樋と思われる木製品が出土した。…」とあり、氷池Aでは「…氷池内層 序は表土の下に褐灰色粘質土、灰白色砂である。石垣底部隅に薄く黄橙色粘土が確認でき、漏 水を防ぐために目張りしていたものとおもわれる。」と報告されている。このことから、ここ での氷池は石垣で長方形に区画されており、石垣からの漏水対策や池の底には水の濁りを防ぐ ための工夫が施されていることがわかる。なお、日野市の氷池面積(約162㎡)と生駒市の氷 池面積(約185㎡)を見ると、それほど大きな差が認められないことは特徴的である。

これに少し乱暴な推論を加えれば、氷池の区画については、石がなければ土手を築いてその内側に板を当てれば作れるし、底面の濁り防止対策については、砂の代わりに砂利などを使えば、それが可能になる。更に、古代の氷池と近世の氷池に、どれ程の違いがあったのかは不明であるが、現代の製氷技術からすれば、共に原始的とも言える方法であるから、それほど大きな違いはなかったのかも知れない。

従って、氷室のある台地の直下或いは近接する低地部分に氷池の存在を想定すれば、作られた氷は直ぐ上の氷室に貯蔵できることになるので、氷室が台地の縁辺部分に発見される大きな理由にもなってくるのではなかろうか。今後、氷室が発見された場合は、とかく見過ごされがちな台地の直下或いは近接する低地部分に調査のメスを入れることによって、氷池の存在が明らかにされることに期待したい。

第3図 俵口町所在氷池跡平面図(改図転載)

(4)宮内勝巳さんの「井戸状遺構について(上)」『史館』第28号(1996年5月1日発行)が発表されている。

宮内さんは、筆者が氷室と考える遺構を「井戸状遺構」として取り扱い、千葉県下における類例として9遺跡17例の集成をされている。「井戸状遺構について(下)」が未だ公表されていないため、その結論については不明であるが、筆者の考えとは異なる性格を考えている旨、お聞きしたことがある。いずれにしても、千葉県下での類例は、この段階で宮内さんが集成された数では収まらないことは確実のようである。

(5)吉留秀敏さんの「九州における氷室の調査」『古文化談叢』第38集(1997年5月21日発行)が発表された。

吉留さんとは、1996年2月に資料調査のため福岡市に出かけた際にお目にかかったことがきっかけで、「円形有段遺構」の存在をお尋ねしたところ、吉留さんもこの遺構の性格について思案していたと言うことで、愚説の概要をご説明申し上げたところ、早速納得していただいた。これを受け、ご論考の中では、氷室研究の現状と福岡平野で発見されている事例の構造(形態、立地、外郭施設、暗渠施設、覆土)や年代、氷室設置の背景等について細かく分析し、考古学関係者に類例調査にあたっての注意を喚起している。なお、愚説が絶賛され、読後溶けそうな気分に浸った。

(6)成島一也さんの「茨城県の大形竪穴状遺構について」『研究ノート』 6 号(財茨城県教育財団 (1997年 6 月30日発行) が発表された。

筆者が氷室と考える遺構を「大形竪穴状遺構」として取り扱ったもので、この段階での茨城県下における類例として24遺跡39例(追加4遺跡7例を含め合計28遺跡46例)の集成をされている。全体的に趣意が判然としないが、成島さんの疑問点を要約すると、一つは、「温暖な地方で氷を作ることができるのか」次いで、祭祀的なものを心象してか「出土した多量の土器片や獣骨・貝殻は何を意味するのか」の大きく2点に絞られるかと思われる。温暖な地方での製氷と祭祀に絡む問題は、次の田形孝一さんにも共通するところがある。

(7-a) 田形孝一さんは発掘調査報告書が刊行される以前に、研究ノートとして「集落から村落へ(1)~古代東国村落復元へのアプローチ~」『研究連絡誌』第47号鮒千葉県文化財センター(1997年8月30日発行)の中で、「井戸状遺構」の機能や性格決定には慎重な検討が必要であるとしながらも、井戸状遺構の底面は湧水点に達していないこと。中程まで人為的に埋め戻された後の覆土中から部分的な馬?の顎骨・歯と墨書土器含む大量の土器、貝類などが出土していることに注目して「井戸状遺構」の祭祀を想定している。

(7-b) 再び、田形さんは研究ノートとして「下総国印旛郡舩穂郷の歴史景観~印西市鳴神山遺跡とその周辺~」『千葉史学』第31号(1997年11月26日発行)の中で、「大国玉罪」と墨書さ

れた土器の説明を次のように述べている。

「この遺物は、井戸状遺構とした土坑から、大量の土器、馬と考えられる獣骨の歯と顎の一部の骨、貝のブロックなどと一緒に一括出土したものの一点。現段階ではこの井戸状遺構については、湧水を求めるのではなく擬制的な井戸図であり、水に関わる国神への祭祀に使用したものであると考えている。(略)。出土した大量の土器のなかには、村の通常の食器としては異質の土師器の高盤もある。また獣骨が歯と顎骨のみであることや、遺構の大きさ・形状から、この大型獣は頭部のみが土坑のなかにあったようである。これらのことから、井戸状遺構の周辺で何らかの祭祀を行い、遺構のなかにまず大型獣の頭部を投げ込み、続いて墨書土器を含めて祭祀に使用した土器を投棄し、最後に貝ブロックを廃棄したと想定している。その祭祀は、国神へ何らかの罪を逃れるために行った祭祀であり、水に関わる祭祀の可能性もあろう。おそらく戸の祭祀ではなく村単位の祭祀ではなかろうか。」と力説しているが、墨書された文字の内容と遺構が混同された結果と思われる。

また、その後の筆者との会話を受けて、(注23)では「…台地上の井戸状遺構について、氷室である可能性をご教示いただいた。温暖な千葉県にも同様な遺構の類例は多く、すべてが氷室であるという積極的な支持は現段階ではできないが、何らかの室である可能性は否定できない。今後、検討していきたい。」ともしている。

仮に、寒冷な地方であるならば、氷室であることを認めるのであろうか。もし、そうであるならば、1999年11月30日現在で東北6県中青森県内にだけ、その類例がないことをどのように説明するのであろうか。

(7-c) その後、鳴田浩司・田形孝一「印西市鳴神山遺跡・白井谷奥遺跡」『千葉県北部地区新市街地造成整備事業関連埋蔵文化財調査報告書Ⅱ ―印西市鳴神山遺跡・白井谷奥遺跡―』千葉県文化財センター調査報告第358集(1999年3月31日発行)が刊行されたが、前掲論文での考え方に変化は見られない。なお、井戸状遺構の位置が遺跡全体図の中に見あたらない。

ここでの問題点を以下に記す。

「擬制的な井戸」とは何か。擬制とは、実質は違うのにそうであるように見せかけることと理解すればよいのであろうか。とすれば「見せかけの井戸」となるが、その真意は理解できない。なお、田形さんが論拠としている部分は、基本的に遺物が出土した順番(堆積順)ではなかろうか。無論、出土したものの内容やその出土状況を考慮してのことであろうが、それにしてもこの場合、何故、罪を逃れるための祭祀であるとか、水に関わる祭祀であるとか、あげくの果てには、戸の祭祀ではなく村単位の祭祀であるなどと結論が出せるのか極めて疑問であり、そこに考古学的実証の痕跡は見られない。

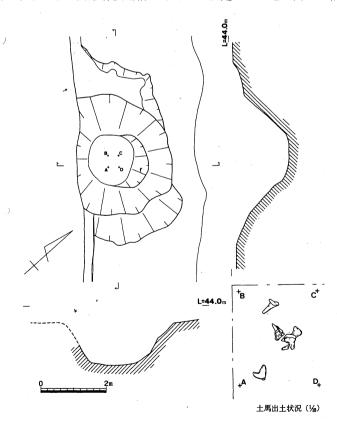
祭祀については、物の大きさや形状、その出土状態等の内容が、調査担当者の経験から一般

的?ではないと判断された場合、祭祀と位置づけられていることが多々見受けられる傾向にある。確かに、古代における祭祀行為が存在したであろうことは否定はしないが、ご自身でも述べられているように、機能や性格決定には慎重な検討が必要なのではなかろうか。

なお、参考までに、田形さん以外にも、山本輝雄®さん、久世康博®さん、國下多美樹®さんは、長岡京市下海印寺西山田に所在する「西山田遺跡(長岡京跡右京第104次調査)」で発見されている「すり鉢状を呈する土壙(SK10401)」(第4図)を祭祀遺構と捉えている。その報告書®には「土馬は、土壙の底部近くで頭部・胴部・尾部・脚部が分割された状態で出土しており、雨乞いなどの祭祀に用いられた後、意識的に破壊されて土壙内に投棄されたものと考えることができる。」と記されている。なお、同時に調査された旧河道(SD10406)から土器類と共に多量の祭祀遺物が出土していることも論拠となっているが、この遺構は氷室と考えてよいものである。

(8)拙稿 「古代日本の氷室の研究」『食文化助成研究の報告』9 味の素食の文化センター (1999年11月30日発行)

中山は、旧稿で取りあげた円形有段遺構があくまで限定された地域内での結果であることか



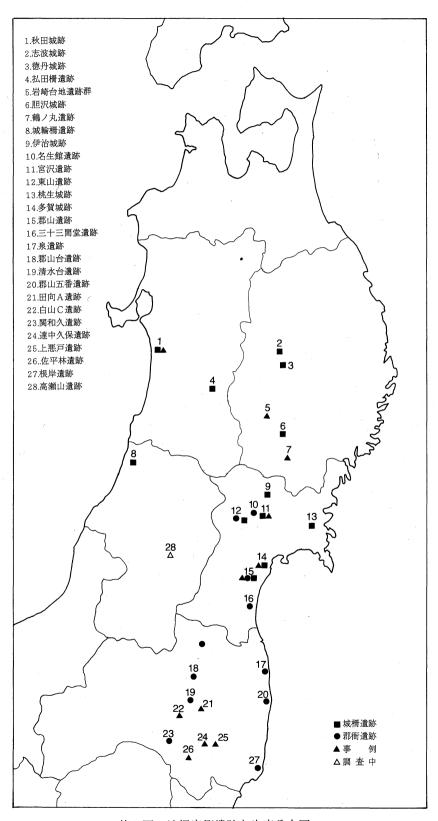
第4図 西山田遺跡SK-10401実測図

ら若干不安もあり、五畿内及び七道諸国を対象として類例を集成し、その資料に基づいて年代的変遷や地方的共通性、差違の検討作業を行うことによって、それが氷室であることを実証したいと考え、その第一歩として、東山道諸国の中でも特に、陸奥・出羽国地方に相当する青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県を対象に、類例の有無を確認する調査を実施した。その結果、青森県を除く東北5県において合計12遺跡21例¹⁸(第5図)の存在を確認した。

(9)根本 靖さんの「所沢市東の上遺跡の基礎的研究」―円形有段遺構(大型竪穴状遺構)について―」『あらかわ』第3号(2000年5月21日発行)あらかわ考古談話会も発表されてきた。 粕谷吉一著『東の上遺跡 第33次調査』所沢市埋蔵文化財調査報告書第21集が2000年3月31日に発行されたことを受けて、あらかわ考古談話会が発行する『あらかわ』第3号に寄稿されたものであろう。以下に、読後の感想と問題点を幾つか示す。

- a 「1 はじめに」での問題点 (27頁)
- b『最新の報告書に掲載されている「円形有段遺構」に着目し』とあるが、報告書の第5・ 18・20図にはSK01・SK02と記載され、本文中においても第1号土坑・第2号土坑と記されているように、事実記載に関わるどこの部分にも「円形有段遺構」とは記されていない。
 - 「2 円形有段遺構について」での問題点(27頁)
- ①『近年では栃木県で「円形有段遺構」という名称が用いられている』とあるが、この円形有段遺構の名称については、1973年、宇都宮市西刑部町瑞穂野地内の瑞穂野団地遺跡の発掘調査の際に、栃木県内では初めて「円形をした大きな竪穴」が発見され、調査を担当された岩上照朗氏によって、その形態的な特徴から「円形有段遺構」と命名されたことを嚆矢とするが、その正体については、あくまで不明のままとされてきたものである。
- ②「遺構の性格については、1980年代後半には東京都北区の御殿前遺跡において検出されたものを黒済和彦氏は地鎮祭的な性格の祭祀遺構とし、さらには単にその場限りでなく上屋構造を持ったものではないかとした。」と1989年2月28日発行の北区埋蔵文化財調査報告第5集『御殿前遺跡Ⅱ』を引いているようであるが、そこには「以上のことから、遺構のもつ特徴として地鎮祭的な性格の祭祀遺構とみるが、単にその場限りの祭祀遺構ではないことも考えられる。」とされており、「上屋構造を持ったもの・・・」とはどこにも記されていないし、その性格については、前年度に刊行された北区埋蔵文化財調査報告第4集『御殿前遺跡』(1988年3月発行)の中で田中弘幸氏が「郡衙出現期の、しかも畿内産の土器を封じていることから、地鎮祭的な性格を持つ祭祀遺構と推定される。」との指摘をされている。
 - C 『5 「円形有段遺構」を検出した遺跡』での問題点(44頁)

44頁9~10行目に「河川がある場合が多く運搬用の一時保管ではないかと中山氏は見ている。」とあることについては、拙稿の内容が雑駁目つ稚拙であったことも手伝ってのことと、



第5図 城柵官衙遺跡と氷室分布図

反省をしなくてはいけなのかも知れない。しかし、そのようなことを言説した覚えは、過去に一度たりとも無い。なお、この点については、当初より、河川に限らず台地の縁辺部分に氷室が立地していることから、氷室の立地する台地の直下にある河川を含む低地部分に、あくまで氷池の存在を想定してのことであり「運搬用の一時保管」などあり得ない。

d『6「円形有段遺構」の用途の一試案』での問題点(44頁)

用途の一試案として、中華人民共和国洛陽市で発見されている「含嘉倉」を引いて、米や栗を 貯蔵したとの考えを示している。確かに、含嘉倉は米や栗を貯蔵することを目的としていたよ うである。しかし、それをそのまま安易に古代の日本に置換してよいものか極めて疑問である。 筆者は、文献には不案内であるため、地下に米や栗を貯蔵したことが記された文献が存在する ことを知らないが、令制においては、徴取された穎稲や穀・栗は倉(正倉・義倉)に収納され ることになっていると、文献・考古学界共に理解されているのではなかろうか。従って、古代 日本の律令制度の内容と実態について、少々学ばれることをお勧めしたい。また、全体を通し て、十分な資料調査を経ていないためか、学史無視、事実誤認、客観性および実証性に乏しい 箇所が見受けられ、読後に些か嫌悪感を惹起した。

ところで、根本さんの文中で評価できることがある。それは、筆者の考える氷室が発見されている東京都北区御殿前遺跡や埼玉県岡部町中宿遺跡、栃木県宇都宮市宮の内B遺跡等の諸相を分析し、類型化を試みている点である。このことについては、筆者も旧稿において指摘したが、現段階では氷室のある遺跡で発見されている他の遺構(掘立柱建物跡等)との関連を含めた詳細な分析、類型化を行うことによって、これまで不透明であった各遺跡の一隅が照らされることになるので、極めて重要なことであると考える。

以上、1995年から2000年に発表された各論を中心に辿り、氷室研究の現状を総括して問題点を指摘し、若干の検討を加えてきた。現状を整理すると、清野さんや吉留さんのように氷室説に対して肯定的な立場と、花岡さんの「塵芥処理用の穴(生ゴミを捨てる穴)」、田形さんの「祭祀遺構」、根本さんの「含嘉倉」とする考え方がある。「塵芥処理用の穴(生ゴミを捨てる穴)」とする考え方については、あくまで遺構本来の機能停止後における埋没過程のある段階で、生ゴミに限らない不要になったものの投棄行為があったものと考えたい。また、「祭祀遺構」とする考え方については、慎重な検討が必要ではなかろうか。なお、「含嘉倉」とする考え方に対しては、承服しがたいものがある。

Ⅲ 今後の課題

古代日本の氷室の研究は途についたばかりであり、その課題を挙げれば枚挙にいとまがない 状況であるが、ここでは、前段で田形さんの指摘する「温暖な地方で結氷するのか」との問題 と、多くの考古学関係者を引き込む「祭祀」の問題、遺構の廃絶時期の問題について簡単に触れてみたい。

温暖な地方での結氷に関する問題は重要であり、現在、我々が生活する地域の気候と古代に おける当該地域の気候とを対比しなくてはならないことは難問であると言わざるを得ない。気 候の変化と人間の歴史についての問題を研究されている坂口 豊⇔さんによれば、尾瀬ヶ原の 泥炭層の花粉分析によって得られた気候変化曲線からAD246~732は古墳寒冷期、AD732~1296 は奈良・平安・鎌倉温暖期とされている。また、北川浩之∞さんによれば、屋久島の屋久杉年 輪の安定炭素同位体比の分析から7世紀~8世紀にかけては1~2℃ 寒冷期、8世紀~12世 紀は1~2℃ 温暖化とされている。ただし、これは杉についての値であり、気候・地理的に 異なる地域で、また種類の異なる樹木についてもいえる普遍的な関係ではないともされている。 また、吉野正敏®さんは、山本武夫®さんの資料を基に、弘仁3(812)年から寛和元(985)年 までに行われた22回の宮中観桜の記録から観桜宴の平均日を求めて、現代の京都における桜の 満開日と比較して温暖であったとしている。しかし、筆者には、22回中10回については必ずし も温暖とは言えない状況にあることが見て取れる。いずれにしても、全体としては8世紀中葉 を境に大きな気候の変動があったことが考えられる。この限定された地域での結果をどの範囲 まで広げることができるのかと言う点が問題となるが、如何に暖冬とは言え、上空3000~5000 m付近に強い寒気団が来ることは現在でもまま見られるので、先ずは現在温暖な千葉県に氷室 が存在してもよいのではないかと考えたい。なお、この問題には、遺構の年代が8世紀中葉以 前なのか以後なのかと言う点で深く関係してくると思われるので、今後は類例の集成と年代的 変遷の検討が必要となってくるのではなかろうか。

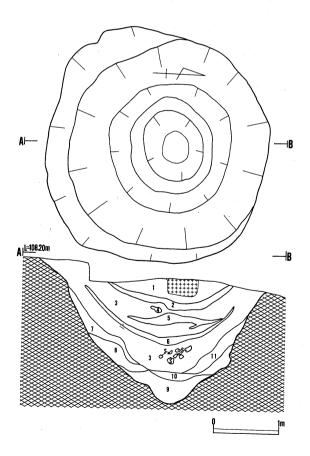
次いで「祭祀遺構」とする考え方については、前段でも若干その問題点を指摘したが、出土 遺物の諸相に多くの考古学関係者を祭祀の世界に誘い込む「何か」が潜在しているようである。 古代における祭祀行為については、その存在を否定するものではないが、今は細論するだけの 十分な知識も資料も持合わせてはいない。しかし、氷室(氷池)に関わる何らかの祭祀が行わ れたとするならば、その可能性の一つとして『延喜式』主水司に「氷池神十九座祭」や「氷池 風神九所祭」とあること。『朝野群載』主水司氷解文康和3(1101)年正月15日条に氷ができ るように何度も祈濤していることと関係のある祭祀行為が存在したのかも知れない。

また、北田さんの「痘瘡除けの神としても信仰されている」とあることから、その背景に古代の疫病発生との関わりのある祭祀行為の存在を考えてもよいのかも知れない。古代の疫病®については、流行性感冒、コレラ、赤痢、腸チフス、痘瘡(天然痘)、麻疹などがあり、西暦701年から890年における疫病の発生は351回とされている。このうち、701年から790年にかけての発生回数は319回と多く、特に天平7 (735)年と天平9 (737)年は、疫病(痘瘡・麻

疹)の流行で諸官人が相次いで死亡していることが『続日本紀』天平7年8月乙未条や『類聚符宣抄』第三疾疫天平9年6月26日の太政官符に見えることとの関係も考えられる。いずれにしても、氷室(氷池)に関わる祭祀の問題については、遺構と文献資料とを対比させながら十分な資料調査を行うことによって解決できる部分がでてくるのではなかろうか。

このように見てくると、気候の問題と祭祀の問題は決して別々のものではなく、相互に関連 しあっている部分があるのかも知れない。更には、遺構の機能した時期や廃絶の時期とも何ら かの関わりがあることが予測される。

先ず、廃絶時期については、北田さんの「12世紀までには廃絶し」とあることと、遺構に見られる年代が吻合している。遺構が完全に埋没するまでにどれくらいの時間がかかるのか。と言う問題はあるが、栃木県例で見ると浅間Bテフラ(1108年)が覆土の上層に見られることからその時点では、その大半が埋没していて、地上からは氷室の痕跡が僅かに窪んでいる状況であったと考えられる。なお、東北地方の例では、火山灰十和田 a(915年)との関係が注目されるところであるが、岩手県の『岩崎台地遺跡群』¹⁶⁰の「DIw23井戸跡」(第6図)とされている氷室の覆土第6層中に、この火山灰が顕著に見えることからすれば、栃木県例よりも明らかに

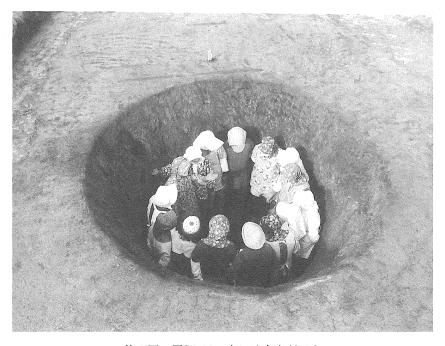


第6図 岩崎台地遺跡群DIw23井戸跡

早い段階で廃絶している例である。なお、遺構の年代については、9世紀代とされている。 次いで、遺構の機能した時期については、出土遺物の年代観が重要なことは当然のことであるが、栃木県上横田 A 遺跡 (9 (第 7 \cdot 8 (8 (9) の氷室 3 例の年代を出土遺物から推定すると、



第7図 上横田A遺跡SK-02



第8図 同SK-02 中には大人が15人

SK-01が9世紀の後半代、SK-02が9世紀の前半代、SK-03が大きく9世紀代となり、各遺構間に僅かな年代の差が見られる。しかし、これまでの文献や文字資料との照合の結果によれば、このように複数の氷室が近接してある場合、例え僅かに年代差が見られても、それらが機能していた時期は同時期であると考えられるので、9世紀前半代にはすでに廃絶されおり、1108年の浅間Bテフラが降灰した時には、その大半が埋没していて、地上からは氷室の痕跡が僅かに窪んでいる状況であったと考えられる。

遺構の年代については良好な資料が少ないため、決めがたい状況にあるが、大きくは9世紀代の遺構よりは8世紀代の遺構が多く見られる傾向にある。この点については、前述した気候との関係と調和するかにも見えるが、さらなる検討を経て再考してみたい。

Ⅳ おわりに

氷室研究の現状と課題と題して、1995年以降に発表された各論の問題点を抽出し、適宜検討してきた。課題については、特に気候・祭祀・廃絶時期の問題について触れた。文献に見る氷室は、基本的に官が管理するものとされている。それを氷室のある遺跡の諸相に照らした場合、その背景に「官」の姿が見え隠れしているので、官衙および官衙関連遺跡と密接な関係にあることが窺える点で吻合している。古代日本の氷室の研究は、古代地方官衙遺跡を研究して行くうえで重要な視点となり、結果として律令国家の構造解明にも大きく貢献できるものと考える。[本稿は、㈱味の素食の文化センター 第9回「食文化研究助成」の成果の一部である。]

註

(1) 大西源一 1961「氷室考」『藝林』第12巻第1号 藝林会

福尾猛市郎 1963「主水司所管の氷室について」『日本歴史 3月号』第178号 日本歴史学会編集 泉谷康夫 1972「氷馬役について」『律令制度崩壊過程の研究』 高科書店

井上 薫 1979「都祁の氷池と氷室」『ヒストリア』第85号 大阪歴史学会。

佐原 真 1990a「食から見た日本史 古代の食③一犬・鼠・氷ー」『VESTA 食文化を考える』3 佐原 真 1990b「食から見た日本史 古代の食④一氷と犬(承前)ー」『VESTA 食文化を考える』4 高橋和宏 1992「古代日本の氷室制度について」『山形大学史学論集』第12号 歴史学研究室 山形史学会

- (2) 岩上照朗 1978 『宇都宮市瑞穂野団地遺跡』宇都宮市埋蔵文化財調査報告第4集
- (3) 拙稿 1996「古代日本の「氷室」の実体 ~栃木県下の例を中心として~」『立正史学』第79号
- (4) 花岡 弘 1991『関口A·関口B·下柏原』 小諸市教育委員会
- (5) 羽毛田伸博 1986 『池畑·西御堂』 佐久市教育委員会
- (6) 小林真寿 1989『薊沢Ⅱ・琵琶坂Ⅳ・梨の木Ⅱ・宮の上Ⅱ』 佐久市教育委員会
- (7) 多摩町役場 1970「多摩氷商会| 『多摩町誌』
- (8) 生駒市教育委員会 1989「俵口町所在氷池跡発掘調査」『生駒市埋蔵文化財調査概報』生駒市文化財

調查 報告第9集

- (9) 山本輝雄・岩崎 誠 1984「長岡京跡右京第104次調査概要」『長岡京市埋蔵文化財調査報告第1集』 ・ 財長岡京市埋蔵文化財センター
- (10) 久世康博 1992・11・30「長岡京祭祀の一側面|『龍谷史壇』第99・100号 龍谷大学史学会
- (1) 國下多美樹 1996「桓武朝の祭祀」『考古学ジャーナル』399
- (12) 前掲註(9)
- (3) (財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995 『岩崎台地遺跡群発掘調査報告書』(財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第214集

秋田市教育委員会 1988「第47次調查区」『秋田城跡』昭和62年秋田城跡発掘調査概報

秋田市教育委員会 1989「第54次調査区」『秋田城跡』平成元年秋田城跡発掘調査概報

宮城県教育委員会 1981「鶴ノ丸遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書V』宮城県文化財調査報告書第81集 宮城県教育委員会 1980「宮沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集 宮城県多賀城跡調査研究所 1982「作貫地区 (39次調査)」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981

仙台市教育委員会 1983「第24次調査区」『郡山遺跡Ⅲ』仙台市文化財調査報告書第46集

福島県教育委員会 1978「佐平林遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書Ⅱ』福島県文化財調査報告 書第67集

福島県教育委員会 1979「達中久保遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書Ⅲ』福島県文化財調査報告書第74集

福島県教育委員会 1983「上悪戸遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書12』福島県文化財調査報告書第116集

福島県教育委員会 1990「田向A遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書29』福島県文化財調査報告書第223集

福島県教育委員会 1979「白山C遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査調査報告3』福島県文化財調査報告書第354集

- (4) 北川浩之 1995「屋久杉に刻まれた歴史時代の気候変動」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』 朝 倉書店
- (5) 坂口 豊 1995「過去13000年間の気候の変化と人間の歴史」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』 朝倉書店
- (16) 吉野正敏 1995「ヴァイキングの時代」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』 朝倉書店
- (17) 山本武夫 1976『気候の語る日本の歴史』 そしえて文庫
- (18) 富士川游 1969『日本疾病史』東洋文庫133 平凡社

中島陽一郎 1982『病気日本史』 雄山閣

- (9) (財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995『岩崎台地遺跡群発掘調査報告書』(財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第214集
- ② 栃木県教育委員会 1996「上横田A遺跡」『砂田東遺跡・上横田A遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告 第176集